

## 令和元（2019）年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### 1 健全化判断比率の状況

#### (1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する一般会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	12.17%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、該当ありませんでした。

$$\text{(算定式) 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (23,800,568)}}$$

#### (2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する公営企業会計など特別会計を含む全会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	17.17%	30.00%

地方公共団体の全会計で資金不足はいずれも生じておらず、該当ありませんでした。

$$\text{(算定式) 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (23,800,568)}}$$

#### (3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）に係る返済額の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率 (3か年平均)	11.6%	13.1%	25.0%	35.0%

令和元（2019）年度決算は、平成30（2018）年度決算と比較して、単年度では9.8%と1.2%の減となりました。3か年平均では11.6%と1.5%減少しました。  
この主な理由は、中越沖地震に係る災害復旧事業債の償還終了による元利償還金の減少によるものです。

$$\begin{aligned} & \text{④地方債の元利償還金 (4,780,157) + ⑤準元利償還金 (1,965,443)} \\ & \quad - \text{⑥特定財源 (338,156) - ⑦元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,517,638)} \\ \text{(算定式)} \\ \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{④地方債の元利償還金 (4,780,157) + ⑤準元利償還金 (1,965,443)}{\text{⑧標準財政規模 (23,800,568) - ⑦元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,517,638)}} \end{aligned}$$

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)
④地方債の元利償還金	4,780,157	5,939,767	5,889,096
⑤準元利償還金 (※)	1,965,443	1,736,637	2,447,691
⑥特定財源	338,156	278,904	315,468
⑦元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4,517,638	5,266,278	5,260,700
⑧標準財政規模	23,800,568	24,675,453	24,820,147
実質公債費比率 (単年度)	9.8%	11.0%	14.1%

3か年平均：11.6%

※ 準元利償還金

地方債の元利償還金に準ずるものであり、満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものの合算額です。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率	21.6%	1.8%	350.0%	

①将来負担額の増加、②充当可能財源等の減少などにより、前年度より19.8ポイント増加しました。

①将来負担額が増加した主な理由は、国営造成施設負担金の債務負担行為設定によるものです。②充当可能財源等が減少した主な理由は、下水道事業債の残高減少による基準財政需要額算入見込額の減少によるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(算定式) } \text{㉑将来負担額 (73,557,417)} - \text{㉒充当可能財源等 (69,376,035)}}{\text{㉓標準財政規模 (23,800,568)} - \text{㉔元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,517,638)}}$$

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)
㉑将来負担額		73,557,417	71,252,276
内 訳	① 地方債の現在高	48,471,899	49,472,129
	② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,688,821	1,006,044
	③ 公営企業債等繰入見込額	15,731,488	14,953,809
	④ 退職手当負担見込額	5,665,209	5,820,294
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0
㉒充当可能財源等		69,376,035	70,892,991
内 訳	① 基準財政需要額算入見込額	50,325,711	51,557,479
	② 充当可能基金	15,082,446	15,369,418
	③ 充当可能特定歳入	3,967,878	3,966,094
	④ (うち都市計画税)	(2,888,190)	(2,778,632)

## 2 資金不足比率の状況

公営企業の事業の規模に対する資金不足額の割合を表し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

年度・基準 会計名	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
工業用水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
下水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、該当がありませんでした。

$$\text{(算定式) 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (※)}}{\text{事業の規模 (営業収益－受託工事収益)}}$$

### ※ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累計不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額です。